

(健Ⅱ632F)
令和4年3月28日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）の体制確保について

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛てに標記の別添事務連絡がなされ、本会に対しても周知協力方依頼がありましたので、ご連絡いたします。

令和4年3月24日、第31回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、新型コロナワクチンの更なる追加接種（以下「4回目接種」という。）の是非について議論が行われました。引き続き、分科会において審議されることとなりますが、4回目接種が予防接種法に基づく予防接種に位置付けられた場合に、速やかかつ円滑に接種を開始するための準備に関して、各都道府県及び市町村（特別区を含む）に対して、現段階において想定される事項について示されています。

本事務連絡はこれを踏まえ、追加接種を迅速に行うための準備に当たって、現段階において留意すべき事項を連絡するものであり、概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてよろしくお願い申し上げます。

なお、本事務連絡は、今後の検討状況により変更される可能性があることを申し添えます。

記

1 基本的な考え方

- 4回目接種の実施やその対象者、3回目接種からの接種間隔等については、分科会で引き続き審議予定であること。
- 各自治体は、4回目接種を予防接種法に基づく予防接種に位置づけることとなった場合に備え、現時点から2か月程度を目途に、接種券や会場の手配等、準備を進めるよう想定されていること。

2 接種対象者について

○現時点では、3回目接種を受けた全ての住民が対象となることも想定して準備を進めること。

3 ワクチンの種類及び供給について

- ファイザー社ワクチン及び武田／モデルナ社ワクチンが想定されていること。
- ワクチン供給については、これまでと同様、国から都道府県別の配分量をお示しするとともに、V-SYSの活用が想定されていること。
- 3回目接種では、対象者数を上回るワクチンを配分しているため、医療機関等には一定量の未使用ワクチンが生じることが見込まれるため、4回目接種に活用できる可能性があることから、適切な保管の検討が想定されていること。

4 予算について

○4回目接種に係る接種体制確保に必要な費用については、引き続き、国が全額を負担する方針のもと、今後予算措置が行われる想定であること。

5 接種券の発送準備について

○3回目接種を受けた全ての住民を対象に4回目接種を開始することも想定し、現時点から2か月程度を目途に、接種券の発送準備（印刷、封入・封緘）の完了が想定されていること。

6 事務運用について

○4回目接種は、自治体向け手引きの内容を踏まえて、準備を行うことが想定されている。接種券、予診票等の様式については、4回目の実施となることを踏まえて、一部変更が必要となることが留意点として挙げられている。

詳細は、厚生労働省文書をご参照ください。